

日中サービス支援型共同生活援助 に関する評価方法について

1

令和5年(2023年)11月22日(水)

宝塚市 障害(がい)福祉課

基幹相談支援センター

共同生活援助(グループホーム)

- ▶ 主として夜間に、共同生活を営むべき住居で相談、入浴、排せつ、食事の介護など、日常生活上の援助を行う。
- ▶ グループホームには介護等の提供により3つの類型がある。
 - ①介護サービス包括型・・・グループホーム事業者が自ら行う。
 - ②外部サービス利用型・・・外部の居宅介護事業者に委託。
 - ③日中サービス支援型・・・グループホーム事業者が自ら行うが、
障害(がい)者の重度化・高齢化に対応するため、日中の支援を含め他の類型よりも手厚い人員配置を行う。
短期入所併設が要件。

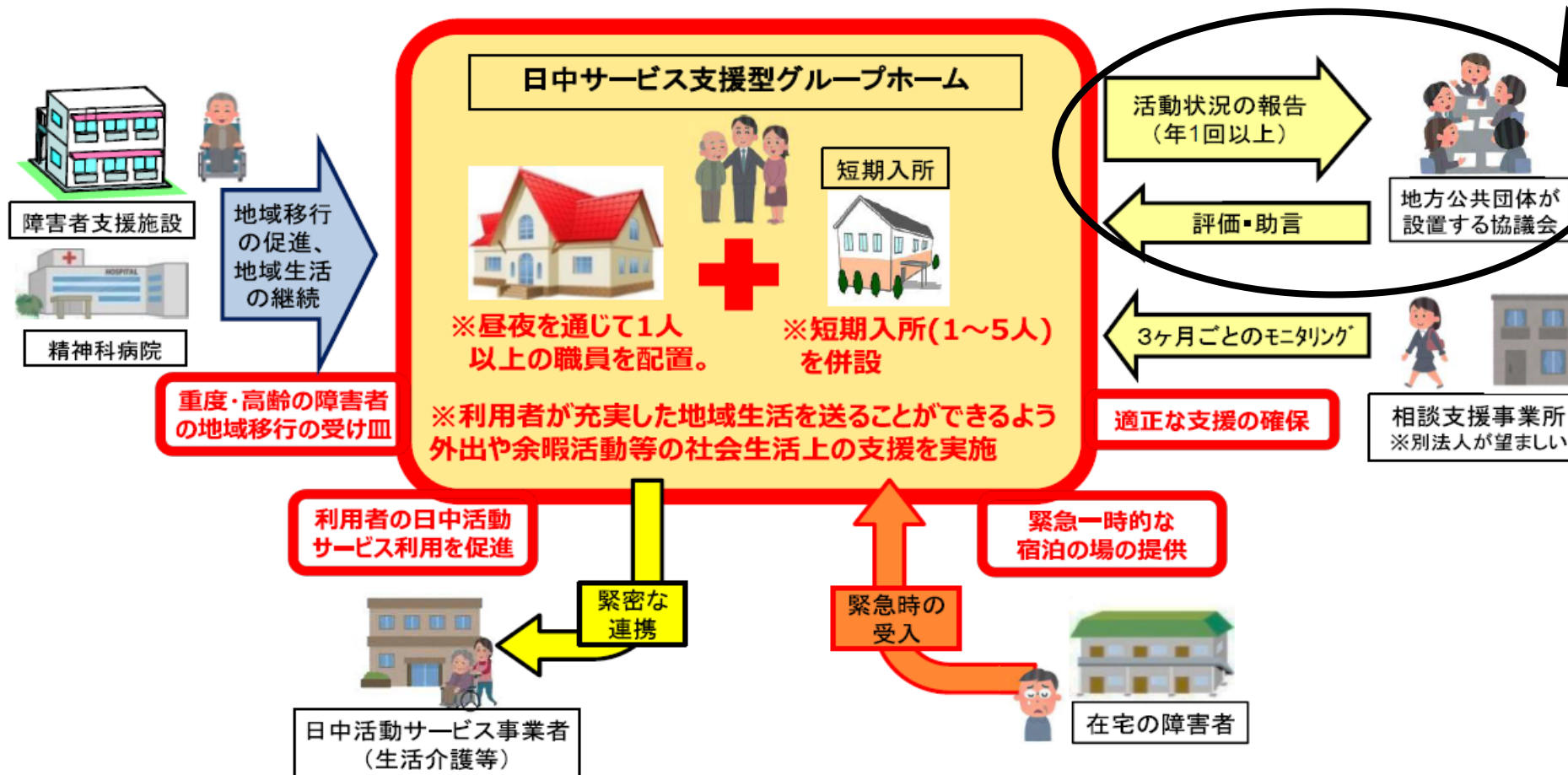
日中サービス支援型共同生活援助

- (日中もグループホームに滞在するため)日中サービス支援型共同生活援助事業所は、地域に開かれたサービスとする必要、質の確保を図る必要がある。
- 『運営基準』第213条の10…
「日中サービス支援型指定共同生活援助の提供に当たっては、法89条の3第1項に規定する協議会(自立支援協議会)に対して定期的に実施状況等を報告し、評価を受けるとともに、必要な要望、助言等を聴く機会を設けなければならない。」(一部抜粋)

地域生活支援の中核的な役割を担う日中サービス支援型グループホームの創設

平成30年度障害福祉サービス等報酬改定により創設される「日中サービス支援型グループホーム」は、障害者の重度化・高齢化に対応するために創設された共同生活援助の新たな類型であり、短期入所を併設し地域で生活する障害者の緊急一時的な宿泊の場を提供することとしており、施設等からの地域移行の促進及び地域生活の継続等、地域生活支援の中核的な役割を担うことが期待される。

自立支援
協議会



宝塚市における日中サービス支援型共同生活援助事業所の状況

▶ 令和4年度・・・1か所(全体会にて評価済み)

▶ 令和5年度9月末現在・・・2か所

⇒ 今後さらに事業所が増加した場合、昨年度全体会で実施した評価ができない可能性がある。

・・・定例会で評価し、全体会では報告とするのはどうか。

自立支援協議会定例会で評価した場合・・・

- ▶ ・定例会の委員である各専門部会の部会長・副部会長が、定期的に部会を開催しており、現状を踏まえた評価が可能である。
- ▶ ・全体会で報告する項目を絞ることができる一方、必要に応じて地域課題として各専門部会に持ち帰り議論することができる。
- ▶ ・今後事業所が増加した場合を想定し、委員を限定したプロジェクトチームによる事前評価も可能となる。

日中サービス支援型共同生活援助事業所の評価スケジュール

- ▶ 令和5年11月…日中サービス支援型GHへ評価シート作成依頼
- ▶ 令和5年12月…日中サービス支援型GHから市へ評価シート提出
- ▶ 令和6年 1月…臨時定例会【日中サービス支援型GHの評価】
- ▶ 令和6年 2月…定例会【最終確認】
- ▶ 令和6年 3月…全体会【報告】